
平成22年 第1回(定例)由布市議会会議録(第8日)

平成22年3月12日(金曜日)

議事日程(第8号)

平成22年3月12日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第1号 平成21年度由布市土地開発公社の事業計画の変更を説明する資料の提出について
- 日程第2 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて「平成21年度由布市一般会計補正予算(第6号)」
- 日程第3 議案第1号 和解及び損害賠償額の決定について
- 日程第4 議案第9号 由布市職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第22号 平成21年度由布市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第6 議案第23号 平成21年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第24号 平成21年度由布市老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第25号 平成21年度由布市介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第9 議案第26号 平成21年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第27号 平成21年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第28号 平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第12 議案第29号 平成21年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第30号 平成21年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第31号 平成21年度由布市水道事業会計補正予算(第3号)

追加日程

- 日程第1 発議第1号 米軍普天間飛行場の陸上自衛隊日出生台演習場への訓練移転に反対する決議

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第1号 平成21年度由布市土地開発公社の事業計画の変更を説明する資料の提出について
- 日程第2 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて「平成21年度由布市一般会計補正予算(第6号)」
- 日程第3 議案第1号 和解及び損害賠償額の決定について

- 日程第4 議案第9号 由布市職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第22号 平成21年度由布市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第6 議案第23号 平成21年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第24号 平成21年度由布市老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第25号 平成21年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第26号 平成21年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第27号 平成21年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第28号 平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第29号 平成21年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第30号 平成21年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第31号 平成21年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）

追加日程

- 日程第1 発議第1号 米軍普天間飛行場の陸上自衛隊日出生台演習場への訓練移転に反対する決議

出席議員（22名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 鷺野 弘一君 | 2番 廣末 英徳君 |
| 3番 甲斐 裕一君 | 4番 長谷川建策君 |
| 5番 二ノ宮健治君 | 6番 小林華弥子君 |
| 7番 高橋 義孝君 | 8番 新井 一徳君 |
| 9番 佐藤 郁夫君 | 10番 佐藤 友信君 |
| 11番 溝口 泰章君 | 12番 西郡 均君 |
| 13番 太田 正美君 | 14番 佐藤 正君 |
| 15番 田中真理子君 | 16番 利光 直人君 |
| 17番 久保 博義君 | 18番 小野二三人君 |
| 19番 工藤 安雄君 | 20番 生野 征平君 |
| 21番 佐藤 人巳君 | 22番 渕野けさ子君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

日程第 8. 議案第 25 号

日程第 9. 議案第 26 号

日程第 10. 議案第 27 号

日程第 11. 議案第 28 号

日程第 12. 議案第 29 号

日程第 13. 議案第 30 号

日程第 14. 議案第 31 号

○議長（**淵野けさ子君**） それでは、日程第 1、報告第 1 号平成 21 年度由布市土地開発公社の事業計画の変更を説明する書類の提出についてから、日程第 14、議案第 31 号平成 21 年度由布市水道事業会計補正予算（第 3 号）までの 14 件を一括議題といたします。

付託しております各議案について、各常任委員長にそれぞれの議案審議に係る経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、高橋義孝君。

○総務常任委員長（**高橋 義孝君**） 皆さんおはようございます。総務常任委員会委員長の高橋義孝です。

それでは、総務委員会の審査について報告をさせていただきます。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第 103 条の規定により報告をいたします。

審査の日時でありますけれども、平成 22 年 3 月 10 日、11 日の 2 日間であります。

場所は、由布市役所庄内庁舎第 6 会議室。

出席者、担当課は記載のとおりであります。

まず初めに、報告第 1 号平成 21 年度由布市土地開発公社の事業計画の変更を説明する書類の提出について。

去る 2 月 23 日に土地開発公社の理事会が開催され、土地開発公社が保有する由布市湯布院町下湯平の下湯平若者定住化用地の一部、6 筆、6,042 平米を由布市に売却し、処分することに伴う事業計画の変更を説明するものであるとの説明がなされました。

一部委員より、売却価格に不満があるが、今後は残地部分についても早期に有効活用を図るよう意見がなされました。審査の結果、原案のとおり了承すべきものと決定をいたしました。

続きまして、承認第 1 号専決処分の承認を求めることについて「平成 21 年度由布市一般会計補正予算（第 6 号）」についてであります。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,360 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 164 億 4,004 万 7,000 円と定めるものです。

今回の補正は、消防副士長が殉職されたことに伴い、大分県消防補償等組合から賞じゅつ金が

授与され、早期に支払いをすることが適切であると判断し、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をした旨の説明がなされました。審査の結果、原案のとおり承認すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第1号和解及び損害賠償額の決定について、市有物件の管理瑕疵による事故の損害賠償に関し、和解条件が合意されたことに伴い、和解を成立させるために議会の議決を求めるものであるとの説明がなされました。

担当課より、事故の経緯や損害賠償額の算出根拠等について詳細な説明がなされ、委員より、公有地の適切な管理を徹底するよう意見がなされました。

なお、損害賠償金については「全国市長会」市民総合賠償補償保険より全額補償されるということです。審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第9号由布市職員の旅費に関する条例の一部改正についてであります。

本議案は、平成22年4月より国土交通省観光庁へ観光行政実務研修に参加させるに当たり、派遣及び出向に伴う移転の経費等を支給するために関係条例の整備を行い、新たに赴任、扶養家族、移転料、着後手当を規定し、条例改正するものであるとの説明がなされました。審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第22号平成21年度由布市一般会計補正予算（第7号）について。

本補正予算は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,958万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165億5,963万6,000円と定めるものです。

今回の補正は、歳入では15款2項国庫補助金で、特定防衛施設周辺整備事業補助金4,050万円の増額補正、これは米海兵隊移転訓練の実施に伴う追加分、次に、経済危機対策による公共投資分として、地域活性化・公共投資臨時交付金4,757万1,000円の増額補正、また、新たに緊急経済対策として地域活性化・きめ細かな臨時交付金が創設されたことに伴う臨時交付金1億8,671万7,000円の増額補正が主なものであるとの説明がなされました。

歳出では、今年度の事業見込がついたことに伴う減額補正が主なものであり、そのほか主なものは2款1項総務管理費で、若者と高齢者の交流広場、下湯平幸せの湯周辺整備事業に伴う由布市土地開発公社からの土地購入費として、公有財産購入費3,927万3,000円の増額補正、13款1項普通財産取得費で由布市土地開発公社の公有地の処分に伴う売却補助金として、土地取得費2,370万6,000円の増額補正、13款2項基金費で、公共投資臨時交付金の内示に伴い翌年度の公共投資事業に充当するものとして、積立金、地域振興基金4,757万4,000円の増額補正であるとの説明がなされました。

このほか、本委員会の関係部分について、各課より詳細な説明がなされました。これらの説明に対しては、各委員より縷々質疑や意見がなされました。委員会でなされた意見については、誠

意ある対応を求めます。

また、地域活性化を目的とした有利な交付金等については、事業選択において住民生活の向上に直結するものを優先させるなど、きめ細かな対応を求める要望がなされています。

次に、第3表債務負担行為補正については、平成21年第4回定例会において、経営構造対策事業補助金に伴い債務負担行為の設定を行ったところではあるが、内容を精査した結果、債務負担行為の設定を行わなくても強制執行が可能となる手段として、債権者である由布市が債務者の事業実施者に対し支払督促を求め、相手が支払督促に従わない場合強制執行の手続きが可能となること、そしてこれを実行することで配当が全くなかったとしても、由布市は債権回収の努力義務を果たしたということで、それ以上のことは要求しないとの現時点での国、県の見解であること。

以上のことから、今回の経営構造対策事業補助金については最悪の場合でもこのような手段をとることで対処できることから、債務負担行為については廃止するものであるとの説明がなされました。審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務委員会の審査報告を終わらせていただきます。

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、教育民生常任委員長、佐藤郁夫君。

○教育民生常任委員長（**佐藤 郁夫君**） 9番、佐藤郁夫です。教育民生常任委員会の審査報告をただいまからいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定しましたので、会議規則第103条の規定により報告をいたします。

期日は、平成22年3月10日、11日、9時半から。

湯布院庁舎2階会議室で行いました。

出席者は列記のとおりでございます。

それでは、議案第22号平成21年度由布市一般会計補正予算（第7号）についての審査の経過及び理由並びに結果を申し上げます。

本委員会に係る主なものについて、今回の補正は、各事業費の見込額の調整と、地域活性化・きめ細かな臨時交付金に係るものが主なものであります。

3款民生費では、障害者福祉費で新体系サービス移行に伴う移行時運営安定化事業、マイナス574万円、児童福祉総務費で、子ども手当創設に伴うシステム開発業務委託料466万7,000円、児童運営費で事業の延期による保育所等施設整備事業補助金、マイナス1,140万2,000円。

10款教育費では、事務局費で学校支援センター設立に向けた事務機器関係備品購入費として250万円、小学校費できめ細かな交付金事業による西庄内小学校運動場整備1,000万円な

ど、中学校費で挾間中学校武道場改修工事600万円など、幼稚園費で挾間幼稚園保育室増設工事で900万円、由布川幼稚園建設工事、入札残のマイナス4,350万円、公民館費で湯布院公民館の屋上防水工事等で3,129万3,000円となっております。また、社会教育総務費で、公有財産購入費は、大龍東部2区公民館用地として、当地区よりの指定寄附金により旧庄内養護学校校長官舎跡地を県より購入するものであります。

なお、国の緊急経済対策としての予算計上のための繰越明許費が多くなっており、計画的な執行を望みます。以上、審査の結果は、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

続きまして、議案第23号平成21年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

審査の経過及び理由並びに結果でございますが、本補正予算は、歳入歳出に5,103万1,000円を追加し、予算の総額を41億5,036万5,000円とするものです。今回の補正は、療養諸費等の支出見込額の補正が主なものです。

歳出の主なものは、保険給付費5,315万2,000円の増額、歳入の主なものは、歳出の調整に伴い国庫支出金4,776万2,000円などの増額、繰入金1,453万1,000円の減額であります。審査の結果は、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

続きまして、議案第24号平成21年度由布市老人保健特別会計補正予算（第2号）でございます。

審査の経過及び理由並びに結果につきましては、本補正予算は歳入歳出から2,307万2,000円を減額し、予算の総額を3,660万1,000円とするものです。今回の補正は、医療給付費等の見直しによる医療諸費の減額が主なものです。

歳出は、医療諸費の2,307万2,000円の減額、歳入の主なものは歳出の調整に伴い支払基金交付金1,481万3,000円、国庫支出金1,019万9,000円の減額であります。審査の結果は、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

続きまして、議案第25号平成21年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）でございます。

審査の経過及び理由並びに結果につきましては、本補正予算は歳入歳出に9,751万5,000円を追加し、予算の総額を33億3,826万1,000円とするものです。今回の補正は、保険給付費の支出見込額の補正が主なものです。

歳出の主なものは、保険給付費9,846万5,000円の増額、歳入の主なものは、歳出の調整に伴い国庫支出金597万1,000円などの減額、繰入金9,021万円の増額です。審査の結果は、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

続きまして、議案第26号平成21年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に

ついでに審査経過及び理由並びに結果を申し上げます。

本補正予算は歳入歳出から1,063万6,000円を減額し、予算の総額を3億6,825万5,000円とするものです。今回の主な補正は、後期高齢者医療保険料の調定額の見直しによる減額が主なものです。

歳入の主なものは、前期の保険料9,846万6,000円の減額、歳出の主なものは保険料の減額に伴う後期高齢者医療広域連合納付金1,035万4,000円の減額です。審査の結果は、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

続きまして、議案第29号平成21年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第3号）についての審査経過及び理由並びに結果でございますが、本補正予算は歳入歳出から136万6,000円を減額し、予算の総額を1億4,097万円とするものです。今回の補正は、一般及び施設管理費の補正とそれに伴う一般会計からの繰入金を調整するものです。審査の結果は、全員一致で原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告終わります。どうぞよろしく御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、産業建設常任委員長、**太田正美君**。

○産業建設常任委員長（**太田 正美君**） 改めましておはようございます。産業建設常任委員会委員長の**太田正美**です。当委員会に付託された案件について委員長報告をいたします。

本委員会に付託された5件の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告します。

記、日時、平成22年3月10日9時より現地調査、11日木曜9時半より議案審査を行いました。

場所は、当挾間庁舎4階第1委員会室です。

出席者は委員全員であります。担当課は産業建設部と環境商工観光部であります。書記は議会事務局であります。

審査の結果を申し上げます。

事件番号、議案第22号、件名、平成21年度由布市一般会計補正予算（第7号）、経過及び理由、本予算は歳入歳出それぞれ1億1,958万9,000円を追加するもので、予算総額を165億5,963万円と定めるものです。

歳入について、国庫支出金は、土木費国庫補助金のうち住宅耐震診断補助金、住宅耐震改修補助金、地域住宅交付金のそれぞれ減額、市債、道路整備事業費のうち、市道2路線の改良事業費の減額が主なものです。

歳出については、農林水産業費は、国の執行停止決定による農地集積加速化促進事業の減額、庄内地区総合整備計画のうち大龍井路土地改良区の水力発電の中止による実施計画書作成業務の

減額、長宝2期の県営農免農道整備事業前倒しによる負担金の増額、きめ細かな交付金事業の林道整備による増額が主なものです。

商工費は、中小企業者利子補給新規分による増額、由布川溪谷と城ヶ原農村公園の施設清掃管理委託の減額、由布川溪谷の階段改修工事の入札実績による減額が主なものです。

土木費は、道路橋梁費のうち生活道路を適正に維持管理するための維持費の増額、道路新設改良費のうち、市道2路線の緊急車両通行対策のための測量設計委託料の増額、きめ細かな交付金、無電柱化に伴う工事請負費の増額が主なものです。

都市計画費は、都市計画総務費のうち都市計画図修正業務の入札実績による減額、JRとの予備協議の中での負担金工事取りやめによる工事負担金の減額、都市景観対策費のうち入札実績による委託料の減額が主なものです。

住宅費は、事業の精算見込みに伴う工事請負費の減額、住宅耐震に関する補助金の減額が主なものです。

農林水産業施設災害復旧費は、災害復旧費の事業費確定による減額が主なものです。慎重に審査した結果、全員一致で原案を可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第27号、件名、平成21年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、経過及び理由、本予算は歳入歳出それぞれ493万3,000円を減額し、予算総額を2億7,132万3,000円万円と定めるものです。

今回の補正の主な理由といたしましては、歳入では施設負担金64万円、水道使用料滞納繰越分150万円の増額、基金繰入金708万3,000円の減額が主なものであります。

歳出では、時間外勤務手当32万9,000円の増額、委託料では、入札減や不用額による527万4,000円の減額によるものが主なものであります。

歳入歳出それぞれ493万3,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ2億7,132万3,000円とするものであります。慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）、経過及び理由、本予算総額を1億2,080万4,000円と定めるものです。

歳入歳出それぞれ1万円を追加するもので、内容としましては、農業集落排水事業基金の1万円の金利を農業集落排水積立金に計上するものです。慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号平成21年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、経過及び理由、歳入歳出それぞれ2,000円を追加し、総額を1,167万4,000円と定めるものです。

内容としましては、公共下水道基金の利子2,000円を公共下水道基金に積み立てをするものです。慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号平成21年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）、経過及び理由、本予算に収益的収入、支出それぞれ13万7,000円を追加し、予算総額を4億9,879万2,000円と定めるものです。

収益的収入につきましては、水道使用量の減少による水道料金386万5,000円、定期積立額及び利率変動の減少による預金利息76万2,000円の減額、新築等による新規加入者の増で、一般加入負担金337万3,000円、挟間地域3基、湯布院地域1基の計4基の消火栓の修理による不良消火栓修理一般会計補助金の90万5,000円の増額が主なものであります。

ここで訂正していただきたいんですが、収入と書いておりますが収益的支出であります。につきましては、水道使用量の減に伴う動力費の減額、収益的収入、支出の補正に対しては、予備費で調整するものが主なものであります。

資本的収入につきましては、事業費の確定または平成22年度への組み替えにより減額するものと、県道の改良に伴う配水管移設負担金を増額するもので、資本的収入747万8,000円を減額するものであります。

資本的支出につきましては、委託料並びに工事請負費で入札減及び平成22年度予算への組み替えが主なもので、資本的支出額1,600万2,000円を減額するものであります。

予算第4条本文括弧書き中「不足する額1億8,538万4,000円は、」を「不足する額1億7,686万円は、」に、「過年度分損益勘定留保資金1億6,538万4,000円」を「過年度分損益勘定留保資金1億5,686万円」に改めるものであります。

最後に、第5条に債務負担行為の条文を追加し、この内容は平成22年度に予算の計上はしていますが、4月1日からの事業実施が必要となる浄水場汚泥処理委託料に対して、4月1日以前に入札等により契約事務ができるようにするためのものであります。

なお、委員会として早期に川北水源地の事業着工を行うよう意見を付し、慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定いたしました。どうぞ御賛同よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で各常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入ります。まず、日程第1、報告第1号平成21年度由布市土地開発公社の事業計画の変更を説明する書類の提出についてを議題として委員長報告に対する質疑を行います。なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより報告第1号を採決します。本案に対する委員長報告は了承です。本案は委員長報告のとおり了承することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり了承されました。

次に、日程第2、承認第1号専決処分の承認を求めることについて「平成21年度由布市一般会計補正予算（第6号）」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第1号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第3、議案第1号和解及び損害賠償額の決定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第9号由布市職員等の旅費に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第22号平成21年度由布市一般会計補正予算（第7号）を議題として各委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。本案に対する各委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第23号平成21年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第24号平成21年度由布市老人保健特別会計補正予算（第2号）を議

題として質疑を行います。質疑はありませんか。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 委員長にお尋ねいたします。老人保健特別会計も既に保険給付等行ってませんから、精算の手続だけのみであります。今度の補正で、翌年度に精算の一部を回すというふうになってる補正予算なんですけども、それが翌年度に反映されてないんですね。そのことは本会議の質疑の中で指摘いたしました。それについて、委員会ではどのように議論したのか、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（瀧野けさ子君） 教育民生常任委員長、佐藤郁夫君。

○教育民生常任委員長（佐藤 郁夫君） お答えをいたします。そういう本会議でございました。そういう内容で、当委員会でもそういう説明ございましたので、また新予算でまた説明を伺えると思っております。

以上です。

○議長（瀧野けさ子君） 12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 後に出てくる水道会計なんかでは、翌年度に回すという分については、きちっと新年度予算にもそのことが計上されてるわけですね。だから、あらかじめわかっている予算組みについてはきちっと予算を計上するというのが本来でありますから、補正というのはあらかじめわかってなくて、定例会以降あるいは臨時会以降に新たに発生した分についてそれを予算化するものでありますから、その辺は分かりきったものをきちっと予算化しないということについては、きちっと戒めるという態度をとってほしいというふうに思います。

ほかの委員会にも該当することでありましてけれども、重々これからよろしくお願い申し上げます。

○議長（瀧野けさ子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀧野けさ子君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀧野けさ子君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（瀧野けさ子君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第25号平成21年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第26号平成21年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第27号平成21年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第28号平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第

4号)を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(渚野けさ子君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(渚野けさ子君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(渚野けさ子君) 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第29号平成21年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第3号)を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(渚野けさ子君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(渚野けさ子君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(渚野けさ子君) 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第30号平成21年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(渚野けさ子君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(渚野けさ子君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第30号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(渚野けさ子君) 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第31号平成21年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第31号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

.....

午前10時44分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開します。

お諮りします。本日議員発議として発議1件が提出されております。

ついては、この提出案件1件を日程に追加し、追加日程第1として議題にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、発議1件は追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1. 発議第1号

○議長（**渕野けさ子君**） それでは、追加日程第1、発議第1号を上程します。

提出者に提案理由の説明を求めます。2番、廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 発議第1号米軍普天間飛行場の陸上自衛隊日出生台演習場への訓練移転に反対する決議。上記の議案を、別紙のとおり会議規則（平成17年議会規則第1号）第14条1項の規定により提出します。平成22年3月12日、由布市議会議長渕野けさ子殿。提出者、由布市議会議員廣末英徳、賛成者、由布市議会議員長谷川建策、以下日出生台演習場対策特別委員会以下6名です。

提案理由、米軍（発言する者あり）以下ですから7名です。6名です。（発言する者あり）1、

2、3、4、5、6、7、はい7名です。提案理由、米軍普天間飛行場の陸上自衛隊日出生台演習場への訓練移転に反対するため。平成22年3月12日、由布市議会議長渕野けさ子。裏をごらんください。

議員発議第1号米軍普天間飛行場の陸上自衛隊日出生台演習場への訓練移転に反対する決議。

政府は、沖縄県の米軍普天間飛行場の移設について、平成22年5月末を限定とし（発言する者あり）もとい。平成22年5月末を期限として、解決するという決意を示しているところであります。

こうしたときに、3月8日に開催された政府・与党の沖縄基地問題検討委員会に提示された米軍普天間飛行場の移設案の中に、訓練場として由布市の陸上自衛隊日出生台演習場の名前が挙がっているとのことである。由布市に対して、検討過程というものの公式・非公式を問わず事前に何ら説明のなかったものであり、極めて無責任と言わざるを得ません。

由布市は、現在沖縄県の負担軽減のために、苦渋の決断をして「在沖縄米軍海兵隊による日出生台演習場での実弾射撃訓練」を受け入れており、市民の安全安心を最大の責務として、在沖縄米軍海兵隊の実弾射撃移転訓練の縮小・廃止を強く要請している。

このような状況の中で、移設案の中に「日出生台演習場」の名前が挙がっていること自体、由布市市民の気持ちに逆行することになる。

よって、由布市議会は米軍普天間飛行場の移設に関して、陸上自衛隊日出生台演習場を対象とするいかなる案についても反対することをここに議決する。平成22年（発言する者あり）反対することをここに決議する。平成22年3月12日、由布市議会。

以上です。

○議長（渕野けさ子君） 以上で、発議1件の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの追加議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、これより全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渕野けさ子君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

これより審議に入ります。追加日程第1、発議第1号米軍普天間飛行場の陸上自衛隊日出生台演習場への訓練移転に反対する決議を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渕野けさ子君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**刈野けさ子君**） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第1号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（**刈野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（**刈野けさ子君**） これで本日の日程はすべて終了しました。

なお、次回の本会議は19日午前10時から、委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。大変に御苦労さまでした。

午前10時50分散会
